

発議第 10 号

安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 26 年 12 月 10 日

提 出 者

八雲町議会議員 岡 島 敬

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 赤 井 睦 美

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議員 岡 田 修 明

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書

平成 26 年成立した「医療介護総合法」は、国の公的責任を地方自治体と住民に転嫁するものにほかならない。

医療費抑制のため病床・病院を削減し、病院から地域に追い出された患者の受け皿は、地方自治体と住民の自助・共助でというものである。ただでさえ厳しい自治体財政と医療・介護従事者の人材確保が困難な中で、地域の医療と介護を崩壊させかねないものとする。

介護分野でも要支援者が利用できる訪問介護、通所介護などの保険給付を外し「全国一律の保険給付から、地域ごとの事業へ」と変容させることなどが盛り込まれている。限られた介護保険財政と人材の中でさらに自治体財政を圧迫することになる。

以上の趣旨から、下記事項について要望する。

- 1 国の公的責任を自治体・住民に転化した医療介護総合法について、自治体・住民に負担をかけない対策を国の責任として講じること
- 2 安心・安全な医療・介護を実現するため必要な処置を講ずること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 10 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣